

講座日本の学力14

■青年の学力

「働く青年の学力問題」小川利夫・宮川知彦編『講座日本の学力14 青年の学力』日本標準
1979年9月 pp. 362-395

日本標準

三 働く青年の学力問題

1 対象の限定と対象をとりまく問題構造

対象となる人びとの限定とその理由　ここでは、働く青年を労働基準法でいう労働者に限定し、さらに青年労働者のうち、日本標準職業分類（一九六〇年、行政管理庁によつて設定され、七〇年に改定された）でいう技能工・生産工程従事者に焦点を絞つていくことにする。また、青年労働者という場合、一六歳から二六歳までをいうが、ここでは、おもに一六歳から一九歳までの青年労働者の学力問題をとりあげることにする（この年齢段階は、就学している青年にとっては高等学校在学中にあたる。全日制高等学校の場合は、一六歳から一八歳までの三年間であるが、定時制では、四年以上の在学が必要だからである）。

技能工・生産工程従事者である一六歳から一九歳までの青年労働者を、なにゆえに働く青年の学力問題の中心に据えるのか、すでに触れたように、この年齢段階は、高等学校在学期間に当たるばかりでなく、「国民所得倍増計画」、それをうけて策定された「経済発展における人的能力開発の課題と対策」、さらに「後期中等教育の拡充整備について」などの答申に明らかのように、経済政策－労働力政策－教育政策が一貫してこの世代を問題にしているからである。つまり、この年代の労働力を確保し、養成（教育訓練）することが、経済発展を推進する重要な原動力だと認識したからである。産業革命以来、婦人労働力とならんで年少労働力は、低廉にして従順ながゆえに資本主義社会を支える生産力の不可欠の構成要素であった。この点に関する限り今も条件はかわっていない

ないが、それ以上に、未曾有の経済成長の物的基盤であつた技術革新が、若くて適応力に富んだ、柔軟で敏捷な大量の若年労働力に依拠せざるをえないと確信したからである。

対象となる時期の限定とその理由　だが、経済政策－労働力政策－教育政策が、青年労働者に求めていた能力は、計画的な学習によって達成される能力、つまり学力であり、それをもつとも意図的、組織的に習得させられるのは学校の各種の学習指導である、と考えていたのだろうか。

技術革新という社会事象に対する常識的な反応は、それが、すぐれて自然科学や工学の最高の成果を生産技術に応用したものである、したがつて技術革新に対処していくためには、自然科学、数学とくに工学の学習、研究が不可欠である、つまり自然科学、数学、工学の学力を身につけなければ追いついていけない、というものであろう。少なくとも技術革新の前段階においては、このような考え方は常識的であった。このような技術革新についての常識的理解の根底には、技術革新というより、技術の社会科学、自然科学そして工学などの諸学問の成果を総合した本質的なとらえ方、これを振りに技術の学問的範疇というなら、これに近似したものがある。

しかし技術革新も後段に入ると、政策が、とくに青年労働者、なんばく技能工・生産工程従事者に求めていたものは、そのいずれでもなく、あえていえば、技術の経営管理なし経営経済的な範疇においてであろう。青年労働者や学齢期の子どもを持つ親が、常識的な技術革新観から抜けだして、技術革新の経済的・経営的側面——その企業的、資本主義的本質といつてもよい——を見抜くことができるようになるのは、六〇年代末から七〇年代初め頃であろう。

青年労働者の学力問題は、したがつて、経済の高度成長期でもあり、技術革新の本格的展開期でもある六〇年

代に象徴的な形であらわれる。それゆえ、ここで青年労働者の学力問題を検討するには、焦点をとくに六〇年代に絞っていくことが、問題を解像していくのにもつともふさわしいといえよう。

問題の1・親と子の置かれている条件 たしかにこの時期に、多くの親達は、技術革新についての常識的反応から経済的、経営的意味の把握、つまりその批判的理解に到達する。しかし、このような認識の変化は、逆に、学校と教師に対する過大な期待と、その反動としての失望と非難との両極の間を大きく揺れ動き、大部分が学力過敏症の典型的な症状ともいうべき、テスト成績への異常な関心、塾通いの強制という現象を生みだす。

一方、子ども——少年期から青年前期にかけて——の関心は、親の圧力といつてもよいくらいの強い働きかけによって、自らの力によって生きていくための学力ではなく、受験学力の習得に傾斜していくとともに、技術革新に対する彼らなりの直観的な判断によつて、己れの未来の道をきり開くためではなく、現在の名声や世間体から学校の選択を行うという消極的、受動的傾向に陥っていく。そして自信過剰、それと表裏一体をなす三無主義といわれる無気力、無感動、無関心、反対に、自信喪失からくる暴力、非行、自殺という非社会的ないし反社会的行動が一般化する。

しかし、このような経済の高度成長期にみられる諸傾向、諸欠陥——それが意図した結果であるとないと何かわらず——は、いわゆる商業ジャーナリズムの恰好の材料となる。ジャーナリズムは、たしかにまぎれもない事実を取りあげはするが、それらの一つひとつ現象と、その原因、その背景をなす隠された本質との関係については、抽象的に表現するか、あいまいにしたまま興味本位の記事に仕組んで報道するのが一般的である。そしてとくに重大なことは、高校進学率の急上昇とともに、就職していくあるいは就職せざるをえない子どもの進しやられてしまうことである。

つまり、青年労働者の働きながら学ぶ権利を正当に位置づけようとする動きは、高等学校進学を希望する者全員を入学させるという（いふなら第一次）高校全入運動と、それに対する能力、適性にふさわしい高等学校の課程、コースに入学させるという政策的対応によって矮小化されるか、就職せざるをえない子どもの働きながらでも勉学したいという切実な願望を、無視ないし否定することは好ましくない、という労務管理的発想によつて歪曲化されてしまう。「後期中等教育の拡充整備について」という名の教育政策は、ジャーナリズムに援護されて、総合制高等学校教育の拡充整備ではなく、後期中等教育の拡充整備という羊頭をかかげて、高等学校教育を含むこの段階独自の多様で、すぐれた教育条件を劣悪化衰退させて、これを高等学校の枠の中での多様化という狗肉として売り出すことに成功する。

問題の2・この時期の行政・政策の役割 教育行政当局は、まず、国・地方の政治への参加権をもつ親を学力過敏症に感染させて、学校教育への異常な期待をかきたてる一方、教師の能力の低下、無責任さが子どもを落ちこぼし、そのような教師の手による学校管理の不備が子どもの非行を生み、暴力を容認することになる等々の、残念ながら事実として認めざるをえない特殊例を拡大、一般化して、親の不安感を不信感に転化させ、やがて教師と学校を非難する側に立たせる。

ついで、かつて職業指導という名称で行われていた教育活動を、この時期に進路指導と表現をかえるとともに、職業指導と分離化させながらその質をかえていく。その実態は、各種の学力テスト、心理検査などの統計的処理の結果、つまり偏差値をもとにしたいわゆる「差別・選別」の進路指導＝高等学校を含む進学先の学校など、そこでの課程、コースなどの指定という形をとる。このように進路指導が進路指導ではなく進学校指定に姿をかえるとき、進学を希望する子ども、そしてその親も、まして進路指導からとり残された就職せざるをえない子どもとその親は、教師のこのような非教育的行為に不満、不信、疑問を集中させることは間違いない。しかし、いうまでもなく、進路指導そのものが非教育的なのではない、まして、教師が好んで進路指導を非教育活動に変質させたわけではない。

そして最後に国、地方の教育行政当局は、増設する高等学校の大部分を職業高等学校とし、しかも細分化した職業コースの増科、増級という形でこれを推進し、従来、三年以上の訓練期間をもつ職業訓練施設と高等学校との連携を原則としていた連携制度の枠を拡げ、さらに企業の交替勤務制に対応して定時制の開校時間を変更し(二部、三部制高等学校の出現)、通信制との併修を認め、通信制の授業形態が、企業の労務管理上の障害になるとあらば、広域通信制＝教諭の企業派遣制を開設するなど、高等学校の教育形態のとどまるところを知らぬ多様化＝劣悪化を図り、他方では小学校区を中学区に、中学区は実質的には大学区と変わらないものへと、学区制の再編成を強行し、結果的に普通課程の高等学校の学校間格差の固定化の道を拓き、それを国道、県道(つまり、国、県の教育方針)として定着させる。学校制度だけが、行政当局の手によって如何ようにも運営できるからである。進路指導の物質的条件がこののようなものであるとすれば、精神的な高尚さ、つまり教育的良心を負うとして

も、たかだか、充実した教科指導が、結果として受験学力の向上につながっていくならば、というところで留まってしまう。しかし現実に、進学率の向上にともなう高等学校進学希望者の激増に対して学校数が不足しており、その学校の位置が以上のように水平的(課程、コース)にも、垂直的(全、定、通そして全日制の格差)にも確定されているとすれば、よしんば地域的に学校数または入学定員が、進学希望者の数を上まわっていたとしても、最終的には、進路指導、つまり教師の手による諸検査、諸テストの結果をもとに進学先の学校種別(公、私、の高等学校専修学校、訓練校など)、課程、コースの指定を行わざるをえない。

かくて、後期中等教育の多様化という名の教育政策、それと密着した、いやその推進基盤である労働力政策は、一方でその忠実な実行主体たる教育行政当局をして教育、訓練制度という物的条件の整備を行わせつつ、他方では、それをテコにして教師を親と子どもから切り離し、孤立させながら、その意図を貫徹させていく。

2 青年労働者の学力要求の基盤としての仕事と生活

(1) 仕事の内容

作業管理と作業分析 経営管理論の一分野である生産管理論では、作業研究が、生産管理－作業管理を合目的的、能率的に進めるための重要な技法として位置づけられている。作業管理は、作業研究の一つの手法である作業分析によつて、既存の作業の改善を行い、作業標準を設定し、それにもとづいて作業の指導つまり教育・訓練トーレンシ・トランジット

は、労務管理の具体的機能である人事管理の手法として重視されている。

職務というのは、一つあるいは複数の課業を含む作業、つまり個々の労働者が遂行すべき任務として与えられた、一つまたは複数の要素作業からなっている仕事であって、職務分析というのは、「その職務を構成している仕事、その職務を遂行するために作業者に要求される熟練・知識・能力・責任、その職務を他のすべての職務と区

図2 機械工作業分析

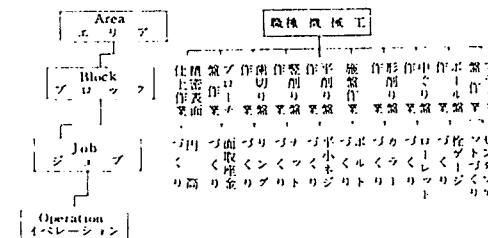


表2 金属工作機械工

旋盤・フライス盤（ミーリング）・平削り盤・形削り盤・立削り盤・ボール盤・ボーリング盤（中ぐり盤）・歯切盤・ギヤフライス盤・ギヤセーバー・ホブ盤・研磨盤・プローチ盤（矢通し）みぞ（溝）切盤・背切盤・ねじ立盤・治具ボーラー・金具ろくろなどの金属工作機械を用いて金属材料に切削加工をする作業に従事するものをいう。

○ 金属材にプラスチック材などを結合させて切削するものを含む。
○ 旋盤工 ギヤフライス盤工 ギヤセーバー工
切削旋盤工 プローチ盤工 ホブ盤工
軸旋盤工 みぞ切盤工 研磨盤工
小型旋盤工 背切盤工 グラインダー工
切断機車工 ねじ立盤工 大学工学部金属工作機械実験室
フライス盤工（ミーリング工） 治具ボーラー工 幫助手
平削り盤工（プレーナー工） 金属ろくろ工
形削り盤工（セーバー工） ターニングミル工 × 金属研磨工〔529〕
立削り盤工（ロッカータ工） ドリルプレス工 のこ（駆）盤工〔529〕
ボール盤工 ホーニング盤工 木工旋盤工〔604〕
中ぐり盤工（ボーリング盤工） ラップ盤工 プラスチック旋盤工〔645〕
歯切盤工 ロール盤工 内壁研磨工〔666〕
機械削工 機械ラッピング工 機械彫刻工〔517〕

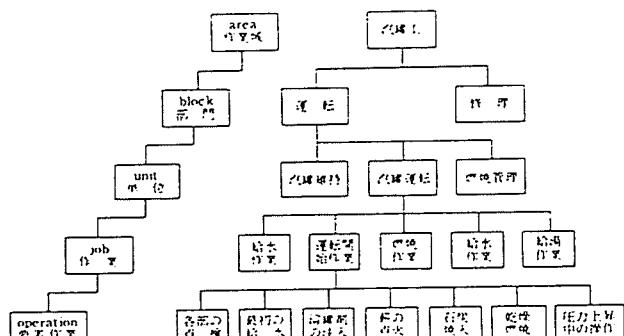
れているかがわかる。作業分析の第二段階であるブロック部⾨ないし分野が、具体的な職種群になつてゐる。だが、現実の作業は、この作業分析とは違つた角度からも行われている。それは職務分析（Job analysis）といわれているものである。

人事管理と職務分析 この職務分析は、経営管理論の一分野である労務管理論の中でとりあげられる。作業分析が作業管理の方法として重要であるように、職務分析

表1 「現場作業」の作業分析

Area → Block → Unit → Job → Operation
エリア → ブロック → ユニット → ジョブ → オペレーション
作業域 → 部門 → 営業 → 作業 → 基本操作
職業 → 部分 → 単位 → 仕事 → 要素作業

図1 汽罐工作業分析



われわれが、日常的に「仕事」あるいは「現場作業」といっているものは、作業分析では表1のように細かく区分されている。つまり、「作業」という日常語は、作業域と狭義の作業または仕事の二つのものを同時に指示するものとして使われている。だが、厳しい作業管理の下での職場では違う。⁽¹⁾ ただこの作業分析によつて区分されたすべてのものを、一人の労働者が系統的、全面的に行つてゐるものに、国家試験によつてその資格が認定されているボイラー技士がある。上の図1のように、汽罐工つまりボイラー技士の場合は、その職業＝職種と作業ないし仕事の中味が一致する。しかし、もつともボビュラーナ機械工の場合は、かなり違つてくる。

別するもの、これらを決定し報告する手続⁽²⁾である。この職務分析の結果を手がかりにして、採用・配置・昇進・訓練・考課・要員計画などの人事管理が行われる。物的な生産手段、つまり機械、装置などの労働手段、および原材料などの労働対象を手がかりにして、作業分析は作業の形式を、職務分析は、作業分析の結果を前提にして、それを労働者の目的意識的な活動としていく、つまり、それを任務として遂行するのに必要な熟練・知識・能力・責任などその仕事のレベルや責任の範囲をハッキリさせていくこと、いいかえればその作業の内容を決定していくのである。

このようにして、形式と内容の両面から確定された課業をもつ作業が職務なのであって、企業の経営管理が労働力の担い手たる人間を管理していくとき、具体的な対象となるものは、その一人ひとりの労働者によって遂行される職務そのものなのである。

職務としての作業 ところですでに、職務は、一つあるいは複数の「課業」—要素作業からなっている仕事である、ということを指摘しておいた。表3は、機械工の仕事を職業訓練の立場から作業分析したものである。したがつて、現場の作業管理のための作業分析表とは違うが、要素作業が、どのようなものであり、それがもつている課業が具体的にどのようなものであるかはハッキリする。

たとえば、小ネジをつくるには、一八のオペレーションがあり、それだけの数の課業をこなさなければならぬ、ということである。しかし、訓練用に使われる普通旋盤でなく、特定の小ネジを加工する専用機械を使えば、オペレーションは、三ないし四ですむ筈である。材料を取りあげて、専用機の「チャックに材料を取り付ける」「機械を始動する」、加工が終了したら「機械を停止させる」「材料をチャックから取り外す」だけである。自動

表3 旋盤作業分析表

ジョブ	
オペレーション	要素作業
旋盤を回轉・注油・直換する。	センターソケット
旋盤を始動・停止・逆転する。	サンダー
けがき・心立する。	ジグ
砥石車にドレッサーをかける。	ドレット
バイトをとぐ。	ラーブ
チャックに材料を取り付ける。	カート
バイトを刃物台に取付ける。	ボルト
両センタをそろえる。	トルク
回転速度を送りをきめる。	平小ねじ
材料をセンタ間に取付ける。	ナット
端面削りをする。	ジグ
円筒削りをする。	トロ
段付削りをする。	ドリル
寸法を測る。	ボルト
やすりをかける。	トルク
みがく。	平小ねじ
面取りをする。	ジグ
突切りをする。	ドリル
ドリルで穴あけをする。	ドリル
ローレットをかける。	ドリル
リーマ仕上げをする。	ドリル
中ぐりをする。	ドリル
ダイスでさらう。	ドリル
タップを立てる。	ドリル
複式刃物台によりテバ削りをする。	ドリル
刃物の逃げみぞをきる。	ドリル
換え歯車をかける。	ドリル
旋盤でネジを切る。	ドリル
テバ中ぐりをする。	ドリル

始動、停止装置についている専用機なら作業はもつと簡単である。これだけの作業を行うのであれば、機械工はおろか、旋盤工でもない、ただのマシン・オペレーターでいいだろう。同種類の機械群、異種類の機械群を工程分析によつて流れ作業が成りたつよう配置し、段取りをきめさえすれば、一人で数台の機械の操作が可能な筈である。要は、それぞれの機械のチャックに材料を取り付け、あと

は機械を始動、停止させてやればいいからである。

材料がコンベヤーで、一人ひとりの労働者の前に運搬されてくる、それを一定時間内で加工を完了する、時を移さず、その材料は次の労働者の前に運ばれる、という流れ作業も、前の機械操作と実質的に変わらない。作業を行つ場合に労働者が自ら移動するか、しないかの違いである。このような作業が、労働者にどのような影響を

（2）生活——意識、態度という形でとらえられるもの——

JRでは、一九七二（昭和四十七）年に労働省統計情報部が公表した「労働者生活意識調査」（労働省）と略記）、同年に日本生産性本部が公刊した「五万人労働者実態調査」（生産性本部）と略記）を手がかりにして、青年労働者の生活実態をとらえてみることにする。もちろん、生活といった場合、職場の内外を問わないことにすむ。その両者をわけて考えるのが、たとえ「近代的、合理的」であったとしても、青年労働者の場合、それは大変困難なことだからである。割り切ったように見えて、職場での職業意識と職場外の生活意識とは、お互いに深く投影し合って、現実の青年労働者の生活意識となる。

練期間は、表6の「一日以内の練習で修得できる」ものである。両者の比率も、ほぼ一致している。三ないし一〇の要素作業からなるものが、「一日～七日の見習期間を要する」と「一週間から二週間の見習期間を要するもの」とに対応している、などである。

技術革新、つまり科学、技術学の成果の生産技術への応用、適用は、以前にも増して生産を流れ作業化し、さらにその機械化、自動化を推し進めた。その結果、作業単位（Job cycle）は、一ないし数個の課業しか含まないものに細分化され、単純化され、標準化された。五〇年代までは、それでもなお有効性を發揮していた熟練は、一部の工程、特定分野を除いて、技術革新の進行とともに急速度に機械、装置などの生産技術体系そして職場の管理組織の中に吸収、転移されてしまった。それとともに、作業内容は單調で単能的な操作労働に変化した。このような事態はアメリカだけのものではない。

表6 フォード工場における作業員の教育・訓練期間

1日以内の練習で修得できる作業	43%
1日～7日の見習期間を要する作業	36%
1週間～2週間の見習期間を要する作業	6%
1ヶ月～1年以内の見習期間を要する作業	14%
1年～6年の見習期間を要する作業	1%

表4 担当作業の作業単位(job cycle)中の要素作業数

要素作業数	人 数(人)	比 率(%)
1	57	31.7
2	23	12.8
3～5	41	22.8
5～10	29	16.1
10以上	28	15.5
多 数	2	1.1
計	180	100.0

表5 担当作業に対する態度

作業単位内要素作業数	好む	嫌い	計
1	19	38	57
1～5	28	36	64
5以上	41	18	59
計	88	92	180

与えるかは、およそ想像がつく。

作業内容と作業態度 C・R・ウォーカーとR・

H・ゲストは、自動車工場の組み立てラインで働いている一八〇人の労働者の態度調査をしている。⁽³⁾一八〇人の労働者の一人ひとりの担当作業の課業＝要素作業の数の分布は、表4のようであった。要素作業が一つの場合と五以上の者とでは、作業に対する態度に対照的な違いが出ている（表5）。

自動車をコンベヤーの上で組み立てると、いう発想は、H・フォードが大衆車T型自動車を大量生産するに当たって実践された。コンベヤーのスピード、機械設備、作業対象である部品などの個々の条件は、「改良」されたかもしれないが、作業の質、つまりコンベヤーによる自動車組み立てということでは、ウォーカーらの調査した自動車組み立てラインと大きく変わっていない、と考えていいだろう。そうだとすればフォードがその著作（"My Life and Work" 1922）の中で、フォード工場が作業者に要請する熟練度は、表6に示されているような教育・訓練期間で達成されるという指摘は、現在でも通用するといつていいだろう。

作業内容と教育・訓練 表4の作業単位当たり一ないし二オペレーションの仕事の訓

ついでいって仕事はどうなものなのか、ということである。
 <労働省>と<生産性本部>の調査結果では微妙な違いが見られるが、仕事が自分が自分だと自分の性格ではないことがつてその仕事に満足できないものが五〇%を上回っており、平均よりもかなり高いことだけは確かだ。

職場生活
青年労働者の生活について、いちばん重要な契機は、職場での仕事、つまり労働内容である。彼

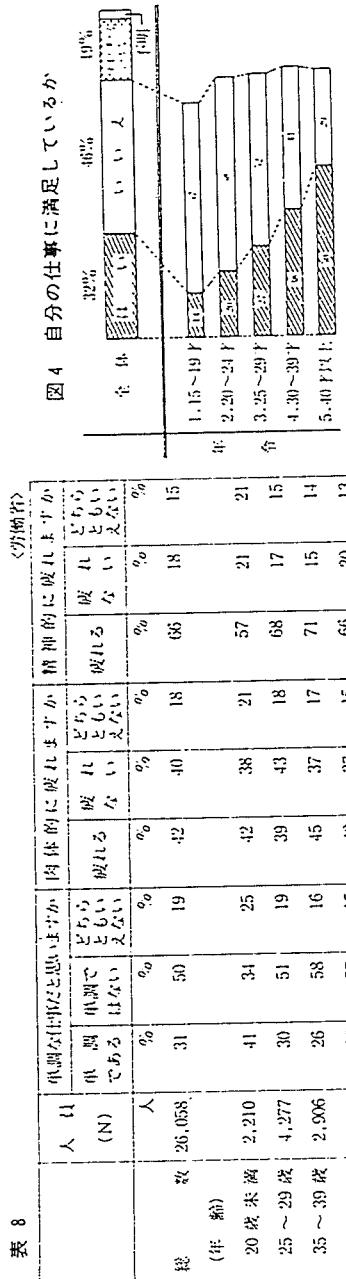
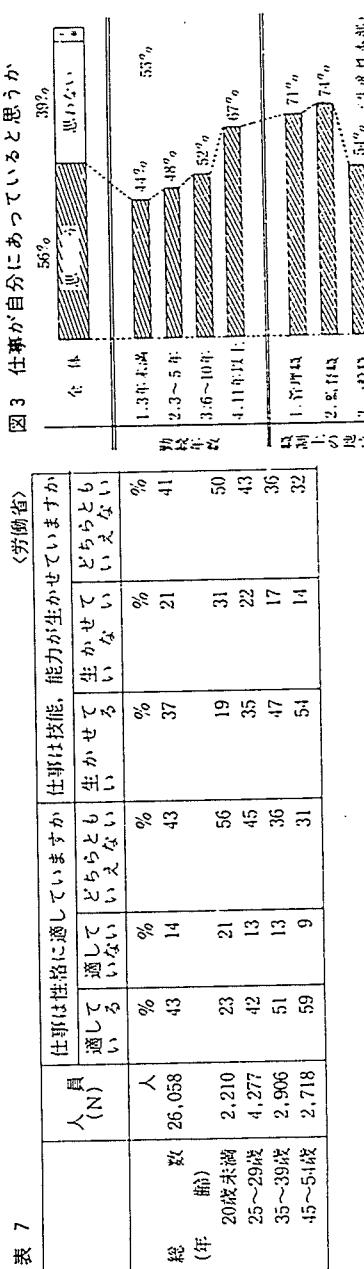
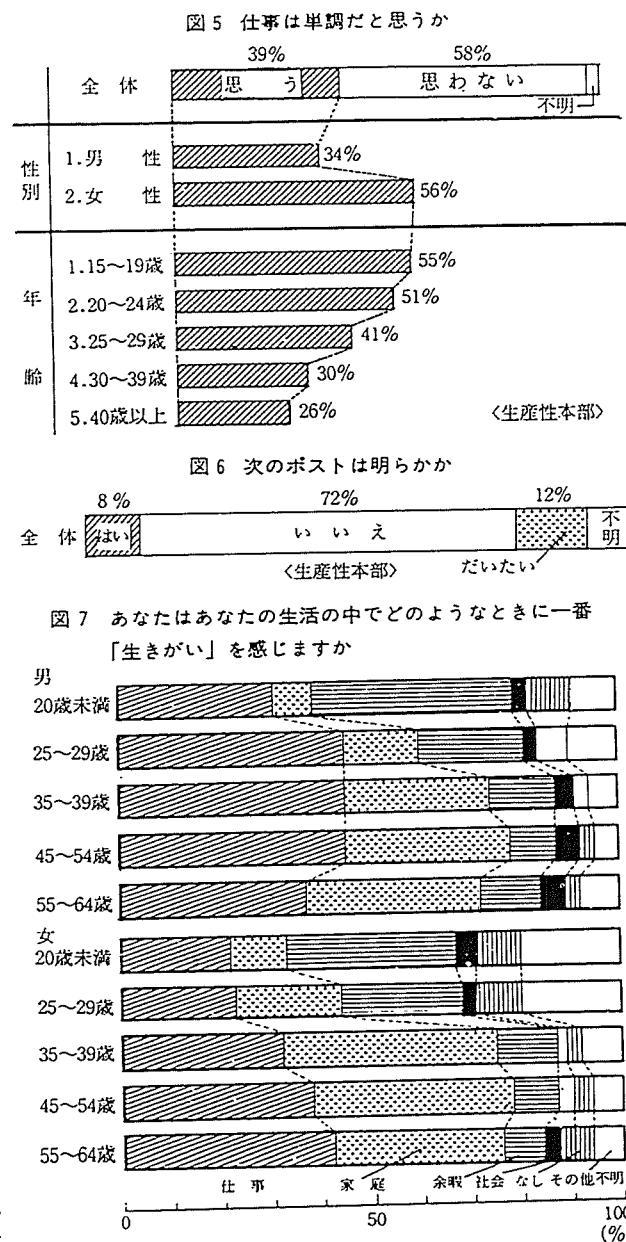


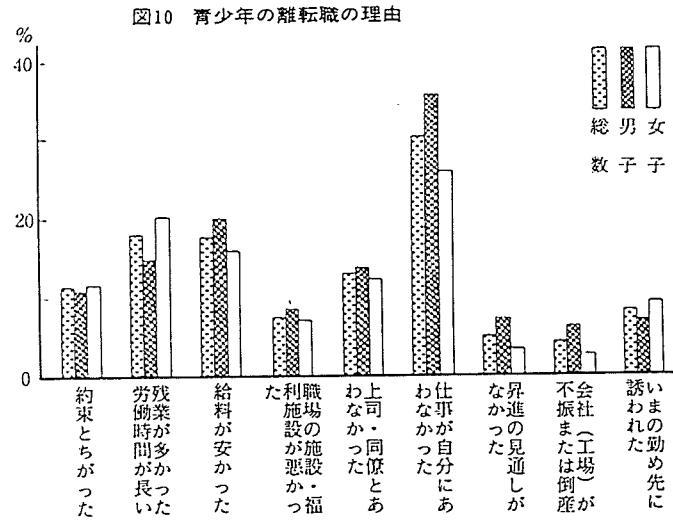
表 7

人 口 (N)	人 口 (N)	仕事は性格に適していますか				
		適して いる	適して いない	どちらとも いえない	生かせて る	生かせ ない
総 (年 齢)	26,058	%	%	%	%	%
20歳未満	43	14	43	37	21	21
25~29歳	23	21	56	19	31	31
35~39歳	13	13	45	35	22	22
45~54歳	13	36	47	17	36	36
55~64歳	9	31	54	14	32	32

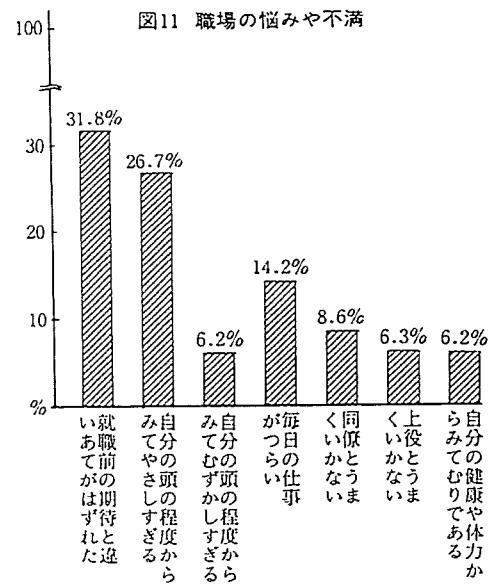
表 8

人 口 (N)	人 口 (N)	内体的に疲れますか				
		内体的で ある	内体的で ない	どちら ともい えない	疲れら れない	疲れら れない
総 (年 齢)	26,058	%	%	%	%	%
20歳未満	31	50	19	42	40	18
25~29歳	41	34	25	42	38	21
35~39歳	30	51	19	39	43	18
45~54歳	26	58	16	45	37	17
55~64歳	27	57	15	48	37	15

III 青年期教育の再編成



(資料出所) 労働省「青少年労働者の職業意識と余暇活動に関する調査」(昭和43年10月)。
(注) 1人で2以上の回答があるので計は100をこえる。



(注) 広島県府職業安定所宮本隆氏の調査より。

牛窓浩『転職少年』(日経新書)から再掲

ある。原因は、おそらく、その仕事がすでに見てきたよう、細分化された単調労働だからであろう。そういう仕事が、肉体的にも精神的にも活力に富み、柔軟である筈の青年に、中高年並みの疲労感を自覚させているのである。昇進するポストもハツキリせず、(図5)したがつて仕事の内容が大きく変わる当てもない。仕事への生きがいもない限りないとすれば、(図6)他のもつとよい仕事、職場への移りたいと思ふ。

図9 よい転職先があつたらどうするか

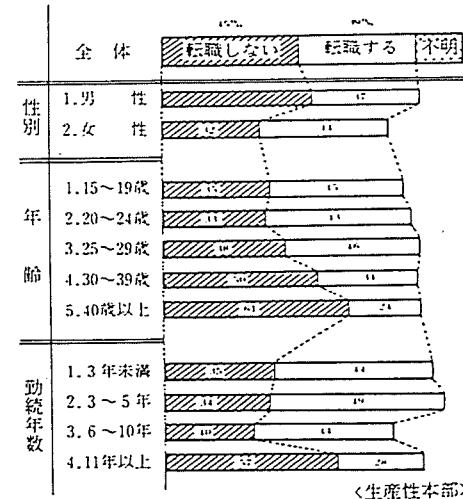
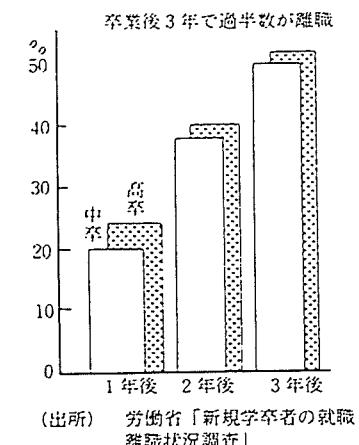


図8 1968年3月卒の中卒者、高卒者の離職状況(71年12月)



(出所) 労働省「新規学卒者の就職離職状況調査」

表9 あなたは現在の会社にいつまで勤めていたいと思いますか (訪問者)

性 (性)	人 員 (N)	勤めたい					
		行なはざつと (定年まで)	よき名件のと ころがあれば 今の会社に勤め たい	近い将来、たゞ までは子供が いるまで勤め たい	結婚するまで 勤めたい	そ の 他	
男 女	26,058人 8,381	37%	29%	8%	12%	11%	
(年 齢)							
20歳未満	17,251	46	34	7	1	10	
25～29歳	8,381	19	19	9	36	15	
35～39歳	2,210	11	28	18	26	12	
45～54歳	4,277	31	38	8	10	8	
(仕事の満足度)							
かなり満足	2,905	51	32	4	1	6	
大いに不満	2,718	72	16	3	0	0	
(賃金の満足度)							
かなり満足	2,313	71	11	2	5	8	
大いに不満	1,847	15	40	24	7	10	
(労働時間の満足度)							
かなり満足	730	59	12	4	11	10	
大いに不満	6,067	24	42	13	8	10	
(作業環境の満足度)							
かなり満足	2,132	58	17	4	10	9	
大いに不満	3,722	18	41	15	11	11	
(人間関係の満足度)							
かなり満足	1,638	57	17	5	10	9	
大いに不満	5,386	25	39	12	11	10	

III 青年期教育の再編成

表 12 あなたが知識や技能を高めたいと思う理由は何ですか
(知識や技能を高めたいと思うと答えた者についてのみ) <労働省>

	人員(N)	今の仕事に自分の能力を生かすため	転職または独立をしたいのでそれに備えるため	定年に備えて技術や資格を身につけるため	一般的な教養を高めるため	その他
総 数	23,646人	41%	11%	6%	36%	5%
(年齢)						
20歳未満	1,950	26	16	2	48	6
25～29歳	4,031	43	15	3	35	4
35～39歳	2,648	50	9	8	28	4
45～54歳	2,351	48	4	15	28	5
(職種)						
管理職	1,374	59	7	8	23	2
専門・研究職	1,980	60	11	4	21	4
事務職	6,963	31	11	4	48	5
技能系監督職	1,298	64	6	7	21	2
技能系熟練職	4,735	44	13	7	31	4
労務職	3,163	35	11	10	37	7
販売・サービス職	2,144	41	15	4	35	3

表 13 知識や技能を高める方法としてはどれを選びますか
(知識や技能を高めたいと思うと答えた者についてのみ)

	人員(N)	会社の行なう教育・訓練	会社外の教育訓練施設	個人あるいはグループ	テレビ、ラジオ通信教育	その他
総 数	23,646	21	%	%	%	%
(職種)						
管理職	1,374	16	39	22	5	18
専門・研究職	1,980	16	37	27	5	14
事務職	6,963	14	39	24	8	16
技能系監督職	1,298	32	31	17	6	13
技能系熟練職	4,735	29	29	20	6	15
労務職	3,163	24	25	21	7	22
販売・サービス職	2,144	24	33	21	5	16

表 10 高校卒生産現場労働者の在学中に働きたいと希望していた部門
(単位: %)

性別・履修課程	計	事務部門	技術部門	生産部門	その他	不明・無記入
計	100.0	21.2	50.6	19.3	7.5	1.4
性別						
男子	100.0	9.9	63.9	19.4	5.9	0.9
女子	100.0	46.9	20.5	18.9	11.3	2.4
履修課程						
普通科	100.0	40.5	25.6	21.9	10.6	1.4
工業科	100.0	2.5	77.3	15.4	4.0	0.8
商業科	100.0	54.6	20.1	12.2	11.3	1.8
農業科	100.0	16.3	36.9	34.0	9.9	2.9
その他(不明を含む)	100.0	25.1	32.1	29.3	10.8	2.7

(資料出所) 労働省「生産現場に働く青少年労働者の意識に関する調査」(昭和44年9月)。

表 11 あなたは自分の知識や技能を高めたいと思っていますか

人員(N)	思っている	思わない	
総数	26,058人	91%	9%
(性別)			
男子	17,251	94	6
女子	8,381	85	14

<労働省>

動 = 離転職といふことも考えられる。現実には、
「生産性本部」の数値に近い五〇%という高い比
率が、就職後三年の間に離職しているのである。
青年労働者の離転職 青年労働者の離転職の
問題を、今までの「労働省」、「生産性本部」以
外の調査資料によって、具体的に明らかにして
みよう。

図 10 でいちばん高率の「仕事を自分にあわな
かつた」というのは、図 11 から推測すると、「就
職前の期待と違い、あてがはずれた」からだし、
「自分の頭の程度からみてやさしきすぎ」からで
ており、今までの一、二年間の学校教育、とくに工業高等学校での専門教
「就職前の期待がどんなものかを、ハッキリ証拠だてる資料は余りない
が、同じ離職率を示している高校卒生産現場労働者の場合は、表 10 のよ
うに、「働きたいと希望していた部門」と、実際に配属された所とが違つ
た」ばかりではない。

育からみると、単調で、無内容だからであろう。そういう意味では、青年たちの職業選択意識は、一面でかなり鮮明であるといつていいだろう。ただ、企業の、そして生産現場の現実、実感について十分な知識、見識がなかつたことは確かである（この点については、進路指導問題として後に触ることにしよう）。

表11のように、労働者は全体として、学習意欲が高い。これは技術革新＝職場の生産の「合理化」の反映であろう。とくに表12のように、青年労働者は、他の年齢階層よりずば抜けて、「一般的な教養を高める」ことに関心がある。これをどう評価したらいだろうか。

一般教養への強い志向 「今の仕事に自分の能力を生かすため」の学習意欲は、他の年齢階層、より高い職位にある人びとより低い。この点は、同じ性格の職務である事務職の場合と似た傾向を示している。単調で、無内容な仕事の反復を強いられたとき、そしてそのままでは将来への展望をもてないので、その仕事に否定的な評価をもち、かつそれからの脱出を考えているとすれば、一般教養的な志向は、必然的でもあるし、積極的な傾向だといえないだろうか。

その理由は表13に見られるように、今の自分の仕事に関していえば、技能系各職に見られるように、企業内の教育訓練を受講する方が、他の職種と比べた場合、有効だし、有利だからである。年齢、学歴とのクロス集計がないから、推測の域を出ないが、中学校卒で入職した青年労働者は、数は限られているかもしれないが、一般教養を会社外の教育施設（表13では、その他の欄）で身につけたいと強く希望するのではないか。

高校進学率がたかまり、級友の大多数が高等学校に進学した、とくに家計の都合で進学をあきらめざるをえなかつた青年にとつては、人一倍、高等学校に入学して、一般教養を身につけたいと希望するのではないか。

3 青年労働者の学習条件

（1）職業指導の変質を促した諸条件——戦争と技術革新——

職業指導の成立 「いまその職業指導施設の沿革をみると大正九年一月大阪市に少年職業相談所が設立されたのが最初のものであり、次いで翌十年東京市中央職業紹介所に性能診査相談所が設けられ、性能診査に關し積極的に各国の事情を調査して、これらを参考として實際の相談を行つてきた」。（傍点引用者）

この文章は、労働省編『労働行政史』第一巻中の「少年職業指導」の項からの引用である。なぜ少年職業指導に「性能診査」が積極的に用いられるようになつたのか、その背景について『労働行政史』は次のようにいう。

第一次大戦後わが国の経済界は著しい不況に入り、都市、農村においても失業者が増加し、労働者家計も全般的に困窮した。このため年少者の中職を求める者が増加した。従来年少者が職業を選択する場合には多くは目前の賃金の高い日雇、雜役等の不安定な職業に就職する結果、やがて転職し失業者となるような場合が少なくなかつたので、年少者が職業を選択する場合には、性能、体質に応じた将来性ある職業を選び、将来失業の機会を少なくし、他面においては求人先に適材をあつ旋することを目的として、年少者に対する職業紹介事業がはじめられ、これが職業指導事業に発展して漸次その重要性を加えるに至つた。

以後、性能診査を手がかりにして、職業指導は学校教育に導入されていく。そして一九二四（大正十四）年、

内務省社会局第二部長、文部省普通学務局長連名の地方長官、中央職業紹介事務局長宛の次のような「少年職業紹介ニ関スル件依命通牒」が発せられる。これが戦前の学校職業指導の方向を定める指針となつた。

少年ノ職業紹介ニ関シテハ特ニ其ノ性質及能力ノ最モ適応スヘキ職業ニ就カシムルコトハ職業指導上極メテ緊要ノ事ニ有之且ツ将来失業ノ機会ヲ少カラシムル上ニ於テモ其ノ効果渺カラサルモノト認メラレ候ニ就テハ小学校卒業後直ニ求職セムトスル者ニ対シテハ各自ノ性質及能力ニ付最モ精通スル小学校ト職業ノ状況ニ通スル職業紹介所ト有聯絡ヲ保チ提携協力シ以テ適當ナル職業ヲ選択指導セシムル様致度……

二小学校ハ小学校卒業後職業ニ従事セントスル者ニ付必要アルトキハ卒業前本人ノ学業、体格、性質其の他参考トナルヘキ事項ヲ職業紹介所ニ通報スルコト

三職業紹介所ハ各職業別ニ依ル労務需給ノ状況及求人口ヲ小学校ニ通報スルコト

「」とさへいりて、職業指導の歴史を戦前にまで溯つたのは、労働行政の管掌するそれが、「少年職業指導事業」「性能診査」という本質をもつていたからこそ、教師に慢性的な不況の中でも、性能診査の結果によつては卒業生のうちの適材を、適所に紹介できるという期待を抱かせたこと、この通牒を契機に、職業指導が急速に学校教育の中で重要な位置を占めるようになつたことを明らかにしたからである（一九二一年に制定された職業紹介法には、このことに関する規定はない）。そして一九二八（昭和三）年には、前年に出された文部大臣訓令「児童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ関スル件」をうけて、大日本職業指導協会が設立され、協会が中心になつて行つた講演会、研究協議会の活動を通じて学校職業指導は全国的に普及する。

ところが、一九三一（昭和六）年の満州事変に始まる十五年戦争は、これまでの事態を一変する。とくに一九三八（昭和十三）年の国家総動員法と、それを受けた勅令は、従来の職業紹介制度を戦時労務統制制度に転換させ、それまでもつていていた職業指導の機能を変質させていった。

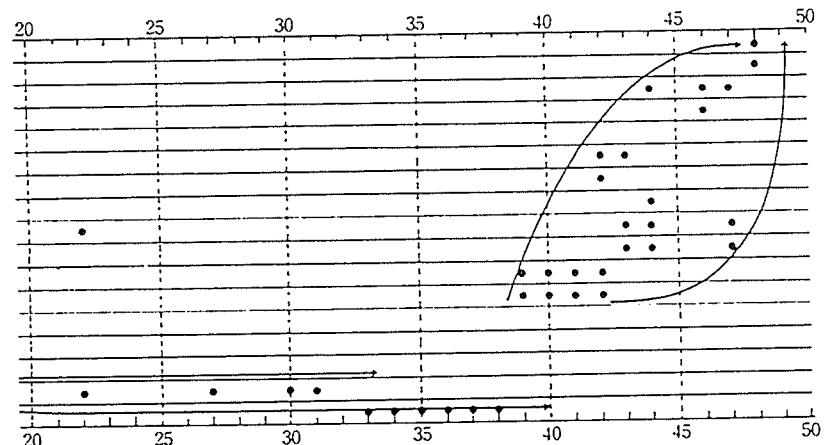
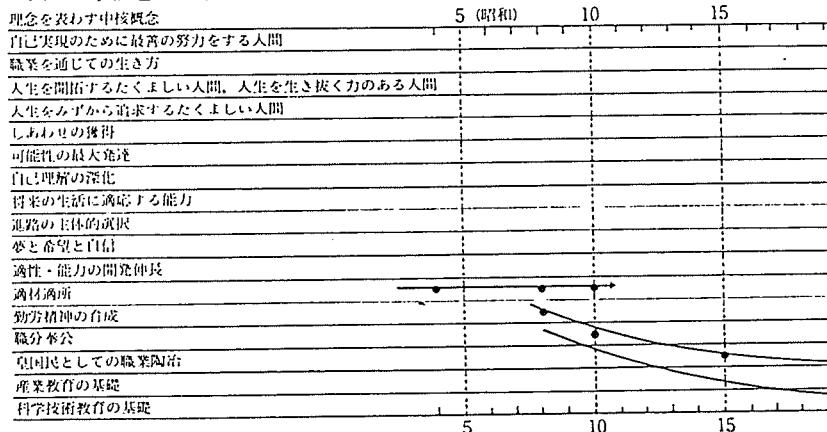
しかし職業指導の受難は、これで終わらなかつた。朝鮮戦争勃発前後の日本独占資本主義の復活期から、その確立過程である経済の高度成長期にかけて強行された労働力政策は、ようやく教育活動としての機能を定着させ始めたかにみえた職業指導を、再び変容させていった。戦争が、労働力確保のために労働法制を整備して労務統制を強行したことは当然であつたにしても、平時に進められた労働力政策が、戦時下のそれを下敷きにしたとしか思えない形で労働法制を再編成し、労務規制を企図した理由は、いつたい、何であつたのだろう。

日本の技術革新の出発 その要因の第一は、アメリカの世界戦略の転換にともなつて日本の国際的位置、とくに極東における戦略的役割が変化したこと、第二に、その役割の遂行が、日本産業の重化学工業化を、先進資本主義国家間の技術革新競争の渦中で推し進めることになつたこと、そして第三に、アメリカの多大の援助の下に進められた経済再建と技術革新が、日本の経済力を復活させ、未曾有の経済の高成長を生みだしたこと、さらに第四に、労働組合が強大な反体制勢力として成長しつつあつたことに求められるだらう。

しかし、この日本独占資本主義体制の再建・確立は、敗戦によつて重要産業施設の大部分が破壊されているという条件と、技術革新先進国より数段遅れた技術水準の下での再出発であり、したがつて、強力、急速な資本の集中・集積と、膨大な国家の財政投融資が不可欠だつた。一九五〇年代後半から、六〇年代前半に至る技術革新は高度経済成長前期の生産は、多額の資金を投下して輸入した高水準、高性能の機械、装置によつて、したがつ

III 背青年期教育の再編成

図12 学校進路指導の理念の変遷過程



て戦前とは違った高い質の、大量の労働力の創出、需要をともなつて進められた。同時に、この新技術体系の導入は、近代的な経営管理機能と、それを發揮させる強力な管理組織の確立を不可避的なものにした。これは、強大な労働運動に対抗し、労働生産性の向上をはかる経営の「合理化」、生産の「合理化」という形で強行された。この「合理化」の一環としての旧い熟練、半熟練工の再訓練、新技術に積極的に即応できる若年現場要員の訓練は、職場での組合活動に対抗して経営秩序の確立に責任を負う管理、監督者の教育・訓練とともに、それが企業の死活問題を解決する一つの鍵であつただけに、強力に推進された。

資本の公教育に対する発言 このような役割をもつた教育・訓練は、それゆえに企業内部で組織化・体系化が進められ、それなりの成果を収めるようになると、一転して企業外に対しても強い影響力を發揮するようになる。それは既存の教育制度——これは今までもなく、憲法、教育基本法にもとづく民主的な教育制度であった——に対する批判という形をとる。

その代表的なものが、日経連（日本経営者団体連盟）の要望、意

見である。一九五二（昭和二十七）年には早くも、前年の政令諮詢委員会の「教育制度の改革に関する答申」に賛意を表明し、それが早急に実現されることを要請して、「新教育制度の再検討に関する要望書」、つづいて一九五四（昭和二十九）年にも「当面の教育制度改革に関する要望」を提案する。さらに一九五六（昭和三十二）年になると「新時代の要請に対応する技術教育に関する意見」、翌年には「科学技術教育振興に関する意見」というように。前二者では産業教育を重視することと、職業高等学校を中心従業員の養成機関として位置づけることを要請し、後者になると技術革新の進展に対応する技術者、技能者の教育機関・訓練施設の整備と、とくに科学教育、技術教育の重視と技能訓練の充実とを複線型学校体系への転換、技能者養成施設と高等学校との連携制度の創設などの制度改革を含めて強く要望する。そしてとくに学校職業指導の役割の大きいことを指摘する。職業指導は、この段階では産業教育、科学・技術教育の必要性、重要性を認識させ、それらの学習を動機づける機能を担わせられる。

一九六〇（昭和三十五）年の「国民所得倍増計画」は、技術革新

によって推進された日本経済が、これからも順調な発展を遂げるであろうこと、そして漸く経営権を確立し、政治の主導権を握った日本独占資本が、これからも日本の経済を担っていくことを宣言した文書だといつていいだろう。

しかし、前途はそう安易なものでないことが、数年を待たずして明らかになる。一九六二（昭和三十七）年の不況を契機に条件は大きく変化する。それまで、一〇%をこえる成長率を維持しえたのは、過大の投資にもかかわらず、大量の若年の低賃金労働力が存在していたからである。六〇年代まで高校進学率は五〇%にとどまっていた。設備の更新と拡大のための投資の増大は、雇用を拡大し、景気を強く刺激した。しかしそれは一転して、高校進学率の推計を上まわる増大ということと相まって、労働力不足現象を引きおこし、賃金を上昇させ、利潤率の停滞を招いた。他方では、景気の過熱が国際収支の悪化を、つづいて金融引き締めを招いた。公約の国民所得の倍増を保障し、経済の高度成長を持続させるには、強力な手を打たなければならない。政策の標的は、経済発展の支柱である労働力の確保に絞られ、楔は学校教育に打ちこまれた。ここで職業指導は急転回する。

手塚太郎は、これまで述べてきた職業指導の歩みを、それを支える「理念」の変遷に焦点を当てて、図12のように整理している。³ 性能診査による適材適所という理念が再び抬頭すると同時に、これまでにない多様な理念が併置されるようになる。新たに登場した政策が、職業指導の理念を曖昧にし、混乱させた、といつていいだろう。この頃から職業指導という名称に代わって、進路指導という言葉が登場する。しかし、性能診査の役割は、逆にいよいよ強められる。ある意味では、進路指導と名をかえることによって、かえつて職業指導の本質である労働力の選別的確保の機能それだけを、進路指導に担わせた、といつていいだろう。

III 青年期教育の再編成

いわゆる学卒労働力を含む若年労働力の求職倍率は、表15のよう、三五歳以上の中高年労働力のそれに比べて、明らかに有意の差がある。これはとくに、表16のように一九六

表16 高等学校、大学への進学率

区分	高等 等の 学 進 学 等 率	大学(学部)・短期 大学(本科)への進 学率(浪人を含む)		
		計	男	女
昭23年 24	%	%	%	%
25	42.5	48.0	36.7	...
26	45.6	51.4	39.6	...
27	47.6	52.9	42.1	...
28	48.3	52.7	43.7	...
29	50.9	55.1	46.5	10.1
30	51.5	55.5	47.4	10.1
31	51.3	55.0	47.6	9.8
32	51.4	54.3	48.4	11.2
33	53.7	56.2	51.1	10.7
34	55.4	57.5	53.2	10.1
35	57.7	59.6	55.9	10.3
36	62.3	63.8	60.7	11.8
37	64.0	65.5	62.5	12.8
38	66.8	68.4	65.1	15.4
39	69.3	70.6	67.9	19.9
40	70.7	71.7	69.6	17.0
41	72.3	73.5	71.2	16.1
42	74.5	75.3	73.7	17.9
43	76.8	77.0	76.5	19.2
44	79.4	79.2	79.5	21.4
45	82.1	81.6	82.7	23.6
46	85.0	84.1	85.9	26.8
47	87.2	86.2	88.2	29.8
48	89.4	88.3	90.6	32.2
49	90.8	89.7	91.9	34.7
50	91.9	91.0	93.0	37.8
51	92.6	91.7	93.5	38.6

表14 学校卒業者の需給状況
(求人倍率)
(倍)

年次	中学	高校
昭和30年3月卒	1.1	--
31	1.0	0.8
32	1.2	1.1
33	1.2	1.1
34	1.9	1.5
35	2.7	2.0
36	2.9	2.7
37	2.6	2.7
38	3.6	4.0
39	3.7	3.5
40	2.9	2.6

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

表15 年齢別求職倍率
(倍)

年齢	昭和35年	38	41
各 計	1.5	1.2	1.4
34歳以下	1.4	1.0	0.8
35歳以上	3.6	2.2	1.9

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注 1 求職倍率=求人數/求職者數

2 昭和39年以降は年齢区分がそれまで1歳ずつくりあがっている(例 20~29歳は21~30歳へ)。

3 昭和35、38年は常用および臨時労働者、41年は常用労働者のみである。

「マンパワー・ポリシィー」は、まさに標題のよう、経済発展を支える基礎的条件は人的能力の開発であるという視点から、今までとは違った角度から問題を提起する。すなわち、「教育訓練は長期の問題であるから、長期の経済見通しに基づく労働力の量的質的需給予測の検討が大前提となる。そのおよその姿については、国民所得倍増計画等各種の検討があるが、……基礎的資料が不十分なことは否めない」として、教育訓練分科会では、「とくに緊急でありかつ重要と考えられる科学技術系マンパワー……ハイタレント・マンパワーの養成問題、職業的教育の観点から見た中等教育の完成問題に集中」して報告を提起する。

つまり、労働力政策は、高等教育機関で教育される科学技術系のマンパワーを含むハイタレント・マンパワーと、完成中等教育つまり後期中等教育機関で訓練されるタレント・マンパワーとを区別したうえで展開される。その論理の第一は、「同一年齢層のうち、知能検査等で判定して、上位三ないし五%がハイタレントだとする」もので、これは高等教育の大衆化批判となる。第二は、中等教育の完成段階である「後期中等教育の改革について問題になるのは……高校教育の基軸となつてゐる普通課程そのもののあり方が根本的に検討されなければならぬ」とし、とくに「産業構造の変化に対応する高校職業教育の質的改善が問題」にされる。そして第三に、わざわざ「能力による区別は差別ではない」と断わつたうえで、「機会均等原則は、同じ能力のある者の教育機会が平等であるということである」として、能力主義の徹底、それを裏づける教育投資論となつていく。そしてこの機会均等原則は、とくに「勤労青少年を対象とする後期中等教育」の項で、「工業、商業両課程の拡充をモットーとする高校の体質改善は当然定期制教育を含めて構想されなければならないが、その際に企業内職業訓練との連携い、「同様の趣旨のもとに通信制高校と職業訓練との連携」を、「実習制度」の確立を通して「これを拡充する

表17 高校進学率の推計

年度(4月)	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
区分	%	56.8	59.7	63.3	61.5	58.0	59.6	61.4	63.3	65.3	67.3	69.5
高学進学率	%	56.8	59.7	63.3	61.5	58.0	59.6	61.4	63.3	65.3	67.3	69.5
中学卒業見込	万人	198	179	141	196	250	244	236	214	195	185	174
高校入学者	〃	112	107	90	120	145	145	145	135	137	124	121

(注) 進学率 = $\frac{\text{高校入校(1年)者}}{\text{中学卒業者見込}}$

一年はじめて、高等学校進学率が六〇%を超え、以後、急速度に増加していく、「所得倍増計画」立案時の推計（表17）をはるかに上まわる数になつていく。

若年労働力の不足は、直接的には、中小企業などの労働力不足を意味するし、とくに中学校卒労働力の不足は、生産工程従事者の不足はもちろん、表18のように主要産業における技能労働者の不足を招くことになる。生産工程従事者の場合、

すでに触れたように、それは細分化さ

れ、標準化された労働が支配的であるために、部分的には、いぜん過剰気味

の中高年労働力で補充がつく。事実、表15のよう、一九六三年以降求職倍率の低下が見られる。しかし、一定期

間の職業訓練なし技能養成が不可欠な技能労働力の不足は、経済政策上重大な問題であることは間違いない。

労働力政策 一九六三(昭和三十八)

年に答申された、「経済発展における人材能力開発の課題と対策」、いわゆる

表18 主要産業における技能労働力不足状況 (千人、%)

年 次	産業合計		建設業		製造業	
	不足数	不足率	不足数	不足率	不足数	不足率
昭和37年	1,257	20.5	137	34.9	1,015	21.3
38	1,108	18.1	125	30.3	897	18.8
39	1,638	22.4	196	34.1	1,267	23.0
40	1,797	21.7	226	30.6	1,379	22.0
41	1,292	16.6	155	26.5	993	16.7
42	1,570	18.0	221	25.0	1,204	18.4

資料出所 労働省「技能労働力開始状況調査」(昭和41年まで各年2月、昭和42年からは6月)

注 1 昭和36～39年は調査対象事業所規模15人以上である。

2 不足率 = $\frac{\text{不足数}}{\text{調査対象事業所数}} \times 100$

必要がある」という飛躍した論理となつていいのである。

文部省、労働省の対応——職業指導、進路指導の役割 この労働力政策をうけて、労働省は一九六六年（昭和四十一）年、雇用審議会の答申による「雇用対策法」を制定し、同法第四条にもとづく「雇用対策基本計画」に

職業	中学生		高校生		大学生	
	昭和38年3月卒	46年3月卒	昭和38年3月卒	46年3月卒	昭和38年3月卒	46年3月卒
専門・技術者	—	—	3.6	3.3	44.3	40.3
管	—	—	—	—	1.5	1.5
事	1.9	1.3	41.0	35.4	34.7	31.4
販	8.3	4.5	18.2	16.0	14.0	23.2
農	9.7	4.3	4.3	3.3	0.2	0.1
採	0.1	0.1	0.1	0.1	—	0.0
運	2.4	2.1	4.5	2.8	0.8	0.7
技能工・生産工程・単純労働者	64.7	71.8	22.1	31.0	0.0	0.3
サ	9.2	11.2	4.4	6.4	1.9	2.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料出所) 文部省「学校基本調査」
(注)「その他」があるので、各総数の合計は100にならない。

よつて、他方、文部省は中央教育審議会が、同じ年に「後期中等教育の拡充整備について」答申した趣旨を体して、具体的な手を着実に打つていく。しかも文部・労働両省は、すでに前年度に「社会・経済的需要に応ずる学校教育および技能訓練について」、両省大臣の「申し合わせ」を行つてある。その内容は、すでに述べた労働力政策の意図を、行政の実務レベルで具体化するに当たつて、当事者相互が縛張りを超えて連絡、調整していく場合の「申し合わせ」である。これは、敗戦直後の一九四八（昭和二十三）年に、労働者教育をめぐつて労働省労政局長と文部省社会教育局長との間の「了解事項」を通達として出しているが、当時の教育刷新委員会が労働者の社会教育を総合的に進めようとする積極的意図を、それぞれの所管ごとに分割し、結局労働運動の「健全」化をねらう労働教育を矮小化していくのに質は違うが形態は似ている。つまり、法的理念的表現や

審議会等の建て前論とは違つた意図が、実施のレベルで初めて本来の姿を現すのである。

今回の「申し合わせ」のもつ意味は、まず第一に、従来の学校職業指導を、行政の行う職業指導と学校が受けもつ進路指導とに区分し、分担の範囲と役割を明確にしたこと、第二に学卒者に対する職業指導は、学校を職業の窓口にして（職業安定法第二十五条の三）、就職希望者を職安に一括通報して基幹産業、輸出（いわゆる戦略）産業の大企業に集中斡旋する（昭和三十八年三月三十日付職業安定局長通達）方途を講じたこと、第三に進路指導は、将来のハイタレント要員とそれ以外の者とをテスト等によって選別し、後者を技能労働者養成にふさわしい形に細分化したコースをもつ職業高等学校（職業課程全体を二七六コース、工業科だけでも一四〇コース）、そして若干年の生産工程従事者の確保と定着を目的に旧規定（修業年限三年以上）による指定技能訓練施設の枠を拡大し（典型的は修業年限一年の専修職業訓練校、同二年の准看護婦養成所）、これと連携する従来の定時制、通信制の枠を外して定通併修制、二部または三部制高等学校（とくに織維関係の女子労働者のため）、広域通信制（とくに自衛隊員、大企業の若年労働者のため）を設置し、これに送り込むようにしたことである。

いずれにせよ、表19のように、行政職業指導、進路指導は、着実に実績をあげているのである。

（3）変質した学校制度は学習条件を保障できるのか——一部制定時制と広域通信制——

定時制および通信制の入学者、生徒数等は、表20・21である。傾向としては、通信制入学者の漸増、定時制のそれの減少ということである。両課程とも、入学者数に対する卒業者の数が低いことは、当然のこととして理解されている。しかし、たとえば通信制の場合、一九六〇年と一九七〇年の卒業生率は、（五五年に入学し、

III 青少年期教育の再編成

表23 「多様化」定通制高校府県別分布数
全国高等学校主事協会編「昭和49年度全国定時制通信制高等学校基本調査」に基づいて作成

都道府県	昼間交代代	三交代	連携	定通併修		昼間交代代	三交代	連携	定通併修
北海道	1	1	1	1	3	1	1	1	4
青森	1	1	1	1	2	1	3	3	3
岩手	1	1	1	1	6	2	1	1	1
宮城	1	1	1	1	2	1	1	2	1
秋田	1	1	1	1	2	1	1	2	1
山形	1	1	1	1	2	1	1	2	1
福島	1	1	1	1	2	1	1	2	1
茨城	1	1	1	1	2	1	1	2	1
栃木	1	1	1	1	2	1	1	2	1
群馬	1	1	1	1	2	1	1	2	1
埼玉	2	1	1	1	1	1	1	2	1
千葉	2	1	1	1	3	1	1	2	1
神奈川	2	1	1	1	3	1	1	2	1
山梨	1	1	1	1	1	1	1	2	1
長野	1	1	1	1	1	1	1	2	1
東京	1	2	1	1	5	1	1	2	1
新潟	2	1	1	1	7	1	1	2	1
富山	5	1	1	1	5	1	1	2	1
石川	6	3	2	2	5	1	1	2	1
福井	2	3	1	1	1	1	1	2	1
静岡	3	1	1	11	1	1	1	2	1
愛知	9	1	1	3	1	75	10	74	42
岐阜	4	1	3	1	1	1	1	2	1
三重	1	1	2	1	1	1	1	2	1
					計	75	10	74	42

- ・定通モデル校等で、定通併修連携の学級・学科のある場合は、定通併修の欄に1枚、連携欄に1枚とした。
 - ・各種学校、企業内学院等で学び、通信制で高等教育を受けているものについては不明。
 - ・広域通信制高校
- | | |
|-----------|---------|
| 東海大学付属星丘高 | 10,900人 |
| 科学技術学園工高 | 13,260人 |
| 日本放送協会学園高 | 11,057人 |
| 向陽台高 | 不明 |

表24 愛知県の「多様化」定通制高校の推移

		1964	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74
昼間交代代	校数	1	3	3	3	3	5	5	5	6	6	6
	延学級数	2	8	14	20	26	34	42	50	61	68	75
職連	校数				1	1	2	2	2	2	2	2
	延学級数				1	1	2	4	6	7	8	8
准連	校数				1	1	2	4	8	11	15	18
	延学級数				1	1	2	4	8	11	15	18

表23, 表24とも、高校生文化研究会「風さわぐの花」p.26, p.35から引用

六〇年に卒業、六五年に入学し、七〇年に卒業したとする) 三・四%対二六・九%で八倍弱になつてゐる。表22は、広域通信制の私立学校である科学技術学園の実態をあらわしたものであるが、一九六四(昭和三十九)年入学者に対する、六七年卒業者の比率は四八%で、表20の全国平均より高い。つまり、広域通信制の卒業率の高いことが、全国平均のそれを押しあげているのではないか、と推測される。修学が一番困難だとされる通信

表20 高等学校通信教育課程

区分	入学者数			卒業者数		
	計	公立	私立	計	公立	私立
昭30年	17,965
35	16,843	16,735	108	611	611	—
40	38,697	23,025	15,672	2,460	2,404	56
45	36,788	17,837	18,951	10,394	3,917	6,477
50	31,479	17,158	14,321	17,232	6,928	10,304
51	30,057	17,527	12,530	16,394	7,139	9,255
男	12,355	7,024	5,331	6,132	2,528	3,604
女	17,702	10,503	7,199	10,262	4,611	5,651

(注) 各年5月1日現在調査による前年度間(前年の4月1日～当該年の3月31日)の入学者数、卒業者数である。(文部省統計要覧)

表21

年	A 定時制課程 生徒数	B 中学校 卒業者数	C 全日制・高専 進学者数	D		E 定時制課程 進学者数
				B-C	D-B-C	
28	567千人(22.7)%	1,747千人	702千人(40.2)%	1,045千人	128千人(12.3)%	
33	460(11.8)	2,491	1,543(61.9)	948	117(12.3)	
40	512(10.1)	2,360	1,544(65.9)	805	110(13.7)	
45	371(8.8)	1,667	1,294(77.6)	373	78(19.6)	
46	341(8.2)	1,622	1,309(80.7)	313	67(21.6)	
47	312(7.5)	1,561	1,301(83.3)	260	59(22.6)	
48	289(6.9)	1,543	1,325(85.9)	218	51(24.6)	
49	267(6.3)	1,624	1,418(87.4)	205	55(26.7)	

(学校基本調査より) ()内の数字は高校生徒数に対する割合
()内の数字は中学校卒業者数に対する割合
()内の数字は中学校卒業者数に対する割合

表22 生徒数・協力校数・事業所数の変化

年度	生徒数	協力校数	事業所数	卒業生数
64年度	2,700	12	20	
67	4,600	18	65	1,300
68	7,000	18	70	1,300
69	9,000	18	80	1,060
70	11,000	16	90	1,600
71※	14,000	18	95	

注 71年度生徒数は見込み数である。(科学技術学園教職員組合資料)

制でも、このような高率で卒業生を出しうるとすれば、という仮定が、多部制、拡大された連携制、定通併修制についてもいえそうである。

表23のように、多様化定通制は、全国的に広がっており、愛知一県をとっても逐年増学級している(表24)。これは、広域通信制が全国的に広がつており、とくに分布数の多い都府県、つまり工業県に多いことと相通ずる(表25)。そして、広域通信制の場合、科学技術学園を例にとると、表22の事業所は表26のように、金属機械、電気機器、輸送機器工業に多く、多部制とくに二部制の場合、図13のような繊維産業の二交代勤務に合わせたもので、在学生の大多数がいわゆる紡績、製糸女工である。そして図14のように、在職の意志の問い合わせして六二・九%が、「高校卒業まで続ける」と答えている。また、「多様化定通制高校」は、行政当局者にとっても、まして経営者にとっても、見事に労働力の確保と定着の役割を果たしているのである。

- (1) この点については、通産省産業構造審議会管理部会編「作業研究」日刊工業新聞社を参照されたい。
- (2) 経営労務ハンドブック編集委員会編「経営労務ハンドブック」日立マーシング・丸善
- (3) Walker, C.R. and Guest, R.H. "The man on the assembly line" 1952, p. 164~171
- (4) 手塚太郎「進路指導理念の変遷——『おだ櫻茶の説話』(キャリア・ガイダンス)」一九七六年二月刊行号・日本リクルート・センター

図・表等の引用文献

- 愛知県高教組定通部編著「風さわぐ野の花——織維工場の女子高校生」高校生文化研究会
山口浩「現代教育の課題と実践」同成社
労働省統計情報部編著「現代労働者の意識構造」労務行政研究所(労政時報別冊)
日本生産性本部「職業と生活」に関する意識」財團法人日本生産性本部

表25 在籍生徒数(1970. 12. 1現在)

	東京	神奈川	埼玉	栃木	群馬	茨城	千葉	宮城	静岡	愛知	福井	岐阜	三重	大阪	兵庫					
	2,273人	2,300	181	141	8	832	20.8%	21.0	1.6	1.3	0.1	7.6	3.0%	333人	3.9	1.7	2,249	1,683	326	3.0%
(科学技術学園教職員組合資料)																				

図13 二交代定時制生徒の生活時間

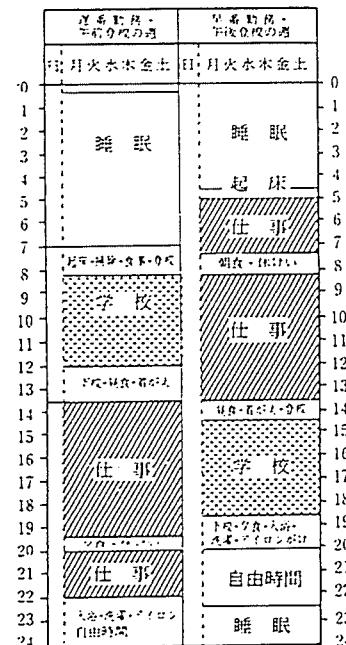
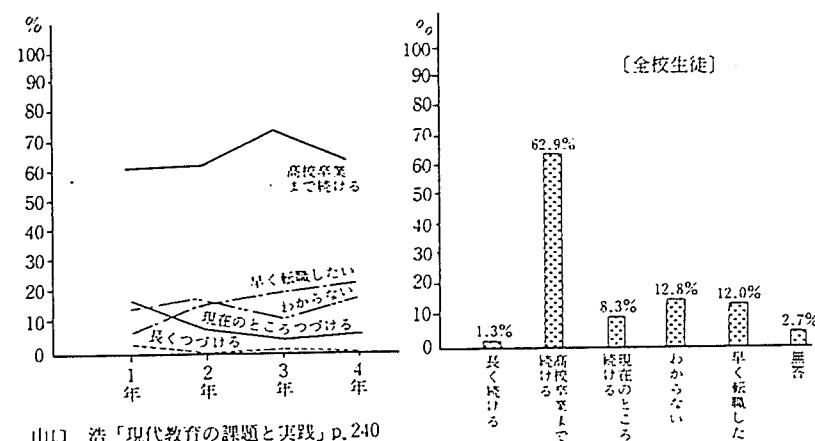


表26 本校に生徒を在籍させている主な企業

日本自動車部品・池貝鉄工・いなみ自動車・荏原製作所・大阪瓦斯・オリジン電気・関西テレビ技術専門学校・関西電力・近畿電気工事・久保田鉄工・工進精工所・埼玉機器・三進プレス工業所・三輪精機・コーチンラシン・競業訓練大学校・芝浦製作所・自動車鉄物・新明和工業・住友重機械工業・ダイハツ工業・電源開発・東亜合成化学工業・東京芝浦電気・東京電力・東邦冶金工業・東北電力・朽木時計・都南金工工業・トヨク自動車工業・日工精機・日産自動車工手学校・日産自動車・日本国有鉄道・日本電気・日本電装・日本冶金工業・日立建機・日立工業専修学校・日立製作所・日立マクセル・日立自動車工業・富士電機製造・ブリヂストンタイヤ・富士車輪・豊和工業・松下電工・万世工業・三井造船・三亞製作所など(50音順)

(科学技術学園教職員組合資料)

図14 現在の職業をどのくらい、続けるつもりか



山口 浩「現代教育の課題と実践」p. 240

百合草禎二(ゆりくさ ていじ)1950年生 東北大学大学院教育学研究科博士課程
青年心理学 「精神発達段階論の検討」([東北心理科学研
究]・1978年3月号)

渡辺 紘子(わたなべ ひろこ)1943年生 国際基督教大学教養学部社会学科 心理
学 大分県立大分女子高校教諭

*印は編集責任者 *印は編集委員

講座 日本の学力 14巻 青年の学力

1979年9月10日 初版発行 ©

定価 2,700円

著 者 代 表 宮川知彰

出版権者 株式会社 日本標準

代表者 石橋勝治

NDC 370

発行所 株式会社 日本標準

落丁・乱丁本は、おと
りかえいたします。

〒167 東京都杉並区南荻窪3-31-18

コード V 614

振替 東京170365 電話 03-334-2241